

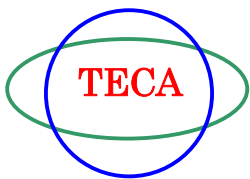
TECA NEWS

72



シルビアシジミ

2025 年 2 月発行



NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会

- 1 理事長挨拶「令和7年を迎えて！」 2
理事長 齊藤 好広
- 2 地域のまちづくり活動この一年を振り返って 3
副理事長 今井 信行
- 3 省エネ法の判断基準と省エネのポイント 4
会 員 藤本 勉
- 4 水素製造施設の現状を視察して来ました 7
理事長 齊藤 好広
- 5 九州・八王子・他で事業所向け省エネセミナーに登壇 8
副理事長 野沢 定雄
- 6 事業報告 9
- 7 下野市の環境フェアの紹介 11
副理事長 野沢 定雄
- 8 FM ミヤラジ番組「エコみや」に出演しました 12
理事長 齊藤 好広
- 9 会員から書籍の紹介 13
理事 安場 博
- 10 お知らせ 14



NPO法人栃木県環境カウンセラー協会は
「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに
賛同し応援します。

令和7年を向かえて！

理事長 齊藤 好広



新年度年頭にあたり、一言挨拶申し上げます。近年、偏西風の蛇行やエルニーニョ現象、海水温上昇と自然現象による変化に加えて、人の活動による影響が加わり、気候変動はより強く、早く表れるようになりました。

2024年の日本の気温上昇を振り返りますと、11月の平均気温は13.0℃と昨年同月比を0.3℃上回り、秋(9-11)の平均気温も平年より1.97℃高かったと気象庁の発表がありました。この記録は、1898年の統計開始以降の最高で3年連続更新とのことです。

2023年の世界の温室効果ガス排出量は前年から1.3%増加しており、各国が対策を強化しなければ世界の平均気温の上昇幅は今世紀中に最大3.1度になるとも指摘されています。

わたしたちの生活環境も大きく変貌を始め、こうした気温上昇や自然災害の増加などから、「地球温暖化」の影響が可視化され、実感して感じるようになった方は多いはずです。

身近な自然保全活動や生態系調査にも大きな変化が確認され始めました。また、企業においては、気候変動による激甚化する大型台風や洪水によるサプライヤーやライフラインの寸断といった物理的リスクや、今後脱炭素社会に向けた炭素税の導入による取引価格の上昇といった移行リスクが与える経済損失についての気候関連財務情報開示項目の義務付けが上場企業に対して、投資家や金融市場から求められるようになりました。それゆえに、取引企業からScope3に該当するサプライチェーン上の企業に対して、自社の温室効果ガス排出量の算定削減が要求されはじめました。気候変動関連国際イニシアティブのひとつSBTiの認証企業は、世界で日本の登録数がトップとされ、特に中小企業版(SMEs)の認定数が11月20日時点では、1074社(栃木県は42社と全国で6位、地方都市では1位)と取り組みが進んでいます。しかし、政府の削減目標値は、13年比で30年に46%、(22年度実質の実績23%減)、35年に60%の目標案を掲げていますが、このままで行くと産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑える国際枠組み「パリ協定」の目標実現には同66%減が必要とされています。

排出量を削減する、または植林や新たにバイオ炭などによって炭素を土壌中に貯留する技術などの「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することで、気候変動の悪影響を軽減する、または気候変動の好影響を増長させる「適応」がありますが、耳にする施策は規模が大きなものが多く、結びつけることが難しいのが多いと思います。

SDGsにも直接的また間接的に17の各項目に影響が出ています。2030年までの持続可能な社会への達成可能な定量的ターゲット項目は、世界でわずか16%とも予想されています。そうした現状の中、「デコ活」という愛称で呼ばれている「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」があります。企業を含むわたしたちは、「知っている」と「やっている」とでは全然違います。2030年まで後6年です。少しでも削減につなげる責任をもって出来る事に取り組みをしましょう。

地域のまちづくり活動 この一年を振り返って

副理事長 今井 信行

私の住む宇都宮市平石地区はLRTの車両基地があります。2024年8月26日がLRT開

業1周年を迎えるのでそれを祝って地元

平石地区のまちづくり協議会でLRT講演会を企画し202

4年8月17日に平

石地区市民センター

で講師に宇都宮ライ

トレール(株)の中

尾正俊常務取締役

(安全統括管理者)

を迎えて「LRTは

地域の街づくりの装

置」と題して講演会

を開催しました。当

日は、130名ほどの

参加者で会場を埋め

尽くし、盛大に祝う

ことが出来ました。

また、それに合わせて

地元の風景をバッ

クにしたLRT写真



宇都宮ライトライン(平石中央小前～飛山城跡)

Photo by K. Sugita



展も市民センターで開催しLRTのPRに務めました。元京王電鉄鉄道事業本部長で現在とちぎ未来大使である私の友人が出席した男体山を背景に鬼怒川を渡るLRTの雄姿もありました。

平石地区は農村地区なので昔から地域ごとに神社があります。15年間ほど平石地区の神社総

代会会長や副会長

を務めてきました

が今年は2024

年10月28日に大型

バスに40名ほどの

参加者で旅行会を

行い埼玉県大宮市

にある「武蔵一宮

氷川神社」を正式

参拝しました。広

大な境内は約3万

坪、参道の長さは約2kmにわたり、2000年

以上の歴史をもつ日本でも屈指の古社でした。

神事舞を披露して頂き、いにしえに思いを馳せる

ことができて感動しました。



鬼怒川における自然保護活動として「鬼怒川

カワラノギクを守る会」の会長としてカワラノ

ギクの保全を行っています。また「鬼怒川クロ

コムラサキ愛護会」副会長として宇都宮市指定

天然記念物である蝶の保護活動を行っています。

カワラノギクやクロコムラサキの自然観察

会を15年間ほど実施して子供達に鬼怒川の自然

と生き物保護の大

切さを体験しても

らうことが出来ま

した。それらの活

動が評価されて宇

都宮市教育委員会

から子供の育成活

動に貢献したとし

て学校教育支援功

労者表彰を202

4年11月9日に頂

きました。これか

らも鬼怒川の自然

を多くの方に味わって頂きたいと考えていま

す。また、その時に鬼怒川へのLRTの利用者

が増えることを願っています。



15 緑の豊かさも
守ろう



17 パートナースHIPで
目標を達成しよう



省エネ法の判断基準と省エネのポイント

会員 藤本 勉

■はじめに

年末の新聞に「温暖化ガス40年度73%減」との見出しで、経済産業省と環境省が、新たな地球温暖化対策計画の原案をとりまとめた、との記事が載っていました。新目標では、家庭8割、産業6割減とのこと。省エネの徹底や脱炭素電源の活用、ライフスタイルの転換を進めて温暖化ガスを減らすことが求められています。

本稿では、徹底した省エネを進めるヒントとして、省エネ法の判断基準について、触れてみたいと思います。

■省エネ法の工場等の判断基準

省エネ法の判断基準とは、エネルギーを使用し事業を行う全ての事業者が、エネルギーの使用の合理化を適切かつ有効に実施するために必要な判断の基準となるべき事項を告示として公表したものです。各事業者はこの判断基準に基づき、エネルギー消費設備ことや省エネルギー分野ごとに、運転管理や計測・記録、保守・点検、新設に当たつての措置のうち、該当するものについて管理基準を定め、これに基づきエネルギーの使用の合理化に努めなければならぬとされています。

■すべての事業者が取り組むべき事項

判断基準は、基準部分と目標部分に分かれています。その基準部分の冒頭に、すべての事業者が取り組むべき事項が定められています。(図1)(1)の取組方針の策定では、できるだけ「目標」を定量化し、目標達成のための「ロードマップ」等を作成し、(2)の管理体制の整備では、事業者全体として、「省エネのPDCA」を回すことを求めています。

■工場単位・設備単位での取組み

工場単位・設備単位で取り組むべき事項のうち、基本的実施事項が定められています。(図2)(1)の運転効率の改善や生産性向上、あるいは歩留まりの改善はまさに省エネルギーに直結する事項であり、また、(4)の設備の老朽化や保全不良もエネルギー損失とイコールであることから、適切なメンテナンスや設備更新を計画的に整理し実行することが重要です。

■「専ら事務所」の判断基準のポイント

事務所系では、設備別に「管理」「計測・記録」「保守・点検」「新設・更新の措置」について定められています。そして、それらについて「管理基準」を設定して行うこととされています。(図3)

■「工場等」の判断基準のポイント

工場系では、「専ら事務所」の判断基準のような「設備別」ではなく、「省エネの課題別分類」で整理されています。(図4)例えば(1)燃

基本的実施事項
(1) 設備の運転効率化、生産性の向上
(2) 計量器等の整備
(3) 廃熱等の発生状況の把握、課題抽出
(4) 設備の老朽化の状況把握、更新等の整理
(5) エネルギー効率の高い設備の導入
(6) 休日、非操業時等のエネルギー使用の最小化

図2 工場単位・設備単位で取り組むべき基本的実施事項

取り組むべき事項
(1) 取組方針の策定
(2) 管理体制の整備
(3) 責任者等の配置等
(4) 資金・人材の確保
(5) 従業員への周知・教育
(6) 取組方針の遵守状況の確認等
(7) 取組方針の精査等
(8) 文書管理による状況把握

図1 全ての事業者が取り込むべき事項

料の燃焼では、空気比について「管理標準を設定する」ことを規定しています。また、燃料の供給量、排ガスの温度、排ガス中の残存酸素量などを「計測」し「記録」することを求めています。

(2)の加熱・冷却・伝熱では、加熱設備、冷却設備について、熱量の過剰な供給をなくすこと、過大負荷・過小負荷を避けること、工程間の待ち時間の短縮、運転の集約化などについて規定しています。

■管理標準について

判断基準では、随所に「管理標準を設定」して行うことと記載されています。この「管理標準」について、空調設備の管理標準の例で説明します。(図5)項目は、①管理、②計測・記録、③保守・点検に分けます。判断番号は、判断基準の番号を示します。管理内容では、判断基準の要点を記載します。管理基準では、管理値や計測や保守の頻度を記載します。関連帳票には、関連する要領書や点検表などを記載します。

「工場等」(エネルギー使用合理化の課題別分類)
(1) 燃料の燃焼の合理化
(2) 加熱・冷却・伝熱の合理化
(3) 廃熱回収
(4) 熱の動力変換
(5) 放熱・伝導・抵抗等による損失防止
(6) 電気の動力・熱への変換

図4 工場等の判断基準

「専ら事務所」(設備別分類)
(1) 空調・換気設備
(2) ボイラー、給湯設備
(3) 照明、昇降機、動力設備
(4) 受変電設備、BEMS
(5) 発電専用設備、コージェネレーション設備
(6) 事務用機器、民生用機器
(7) 業務用機器

図3 専ら事務所での判断基準

■事業者クラス分け評価制度

一定の規模以上の事業者は定期報告書を提出しなくてはなりません。この提出された定期報告書等の内容を確認し、事業者をS(優良事業者)・A(更なる努力が期待される事業者)・B(停滞事業者)へクラス分けします。(図6)Sクラスの事業者は、優良事業者として経済産業省のホームページで公表されます。Bクラスの実業家については判断基準の遵守状況、エネルギー消費原単位、電気需要平準化評価原単位の推移等について確認するため、「報告徴収」、「立入検査」、「工場等現地調査」が行われる場合があります。また、報告徴収、工場等現地調査、立入検査の結果、判断基準遵守状況が不十分と判断された場合、Cクラス(要注意事業者)となり指導等が行われます。

空調設備の管理標準例				
項目	判断番号	管理内容	管理基準	関連帳票
①管理	(2-2)①ア	A工場・B工場。運転時間、温度、湿度等を設定	温度：夏28℃、冬20℃ 湿度：40%～60% 換気回数：1回/30分	運転要領書
	(2-2)①イ	C事務所の空調を施す区画別に運転時間、温度、湿度等を設定	温度：夏28℃、冬20℃ 湿度：40%～60%	運転要領書
		CO2管理：1000ppm以下	CO2濃度：800～900ppm	建築物衛生法
		ブラインド等管理による空調負荷軽減	西日対策：15時以降ブラインドを閉める	
	(6-1)①ア	不要時の停止	作業終了20分前に停止	運転要領書
②計測記録	(2-2)②ア	空調を施す区画別に温度、湿度、CO2濃度等を計測・記録	事務所：3回/年 工場：3回/年	運転記録 運転記録
	(2-2)②イ	EHPエアコンの個別の効率、冷媒圧力	1回/年	仕様書
	(6-1)②	電気使用設備別に電圧、電流の計測記録	2回/年	定期計測記録
	(2-2)③ア	日常点検(異音、漏れ等)	1回/日	日常点検表
③保守点検		定期点検(保温材、フィルター目詰り等)	1回/年	メーカー点検表
	(2-2)③ウ	自動制御関係の保守点検	1回/年	保守点検記録

図5 空調設備の判断基準例

■工場等現地調査でのポイント

Bクラスになった事業者から工場等現地調査が行われます。その際のポイントは(1)原単位年1%以上の達成状況、(2)エネルギー管理体制の状況、そして(3)判断基準の遵守状況です。なかでも、管理基準を設定して、遵守しているか、計測や記録を遵守しているか、保守・点検を実施しているかがチェックポイントになります。従って、判断基準の理解は、省エネ法を遵守して、省エネを推進する上で、重要なポイントになります。

■終わりに

省エネ法の判断基準のポイントから、管理基準、工場等現地調査について述べてきました。中味が深いため、表面的な説明になりましたが、是非、じっくり、判断基準を読み解いていただきたいと思います。そして、その中から省エネのヒントを見つけ出し、2050年カーボンニュートラルへ向けての行動につなげて頂きたいと思っています。

私は、事業者の皆様が進めておられます省エネの分野で、これからも精一杯支援活動をしていきたいと思っています。



Sクラス 省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)	Aクラス 省エネの更なる努力が 期待される事業者 (目標未達成事業者)	Bクラス 省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)	
【水準】 ※1 ①<u>努力目標達成</u> または、 ※2 ②<u>ベンチマーク目標達成</u> 【対応】 優良事業者として、経産省HPで事業者名や連続達成年数を表示。	【水準】 Bクラスよりは省エネ水準は高いが、Sクラスの水準には達しない事業者 【対応】 省エネ支援策等に関する情報をメールで発出し、努力目標達成を推進。	【水準】 ※1 ①<u>努力目標未達成かつ直近2年連続で原単位が対前年度年比増加</u> または、 ②<u>5年間平均原単位が5%超増加</u> 【対応】 <u>注意喚起文書を送付し、現地調査等を重点的に実施。</u>	Cクラス 注意を要する事業者 (目標未達成事業者) 【水準】 Bクラスの事業者の中で特に判断基準遵守状況が不十分 【対応】 省エネ法第6条に基づく指導を実施。

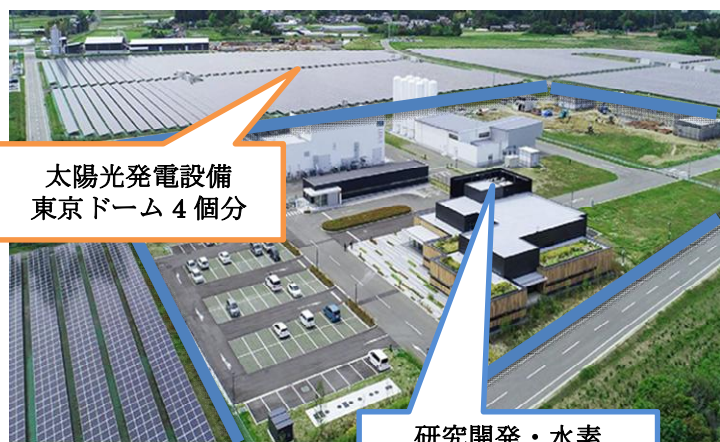
図6 事業者クラス分け評価制度 (出典：資源エネルギーHP)

水素製造施設の現状を

視察して来ました

会員 齊藤 好広

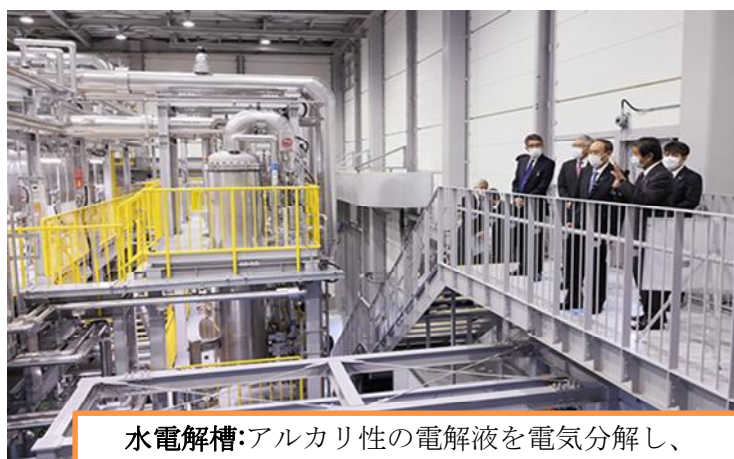
福島県浪江町にある水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド」を11月8日、視察会に参加する機会がありましたのでご紹介します。本プロジェクトは、震災後の復興エネルギー拠点基地として、NEDO、東芝エネルギーシステムズ、東北電力、岩谷産業が、2018年から建設を進めてきた、18万㎡の敷地内に設置した20MWの太陽光発電の電力を用いて、世界最大級となる10MWの水素製造装置で水の電気分解を行い、毎時2000Nm³（定格運転時）の水素を製造し、貯蔵・供給します。



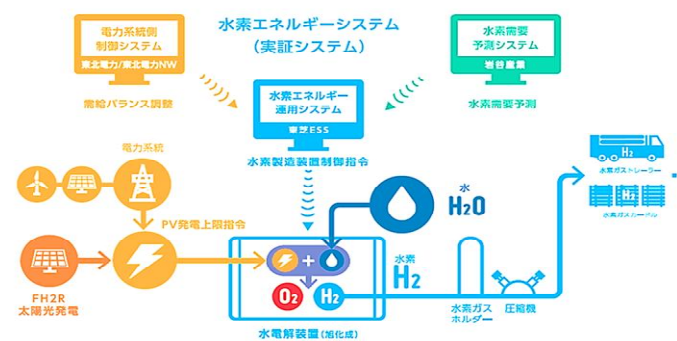
太陽光発電設備
東京ドーム4個分

研究開発・水素
製造プラント
東京ドーム1個分

2020年度から実証運用が行われ、再生可能エネルギーの導入拡大を見据えた電力系統の需給バランス調整（デイマンドリスポンス）のための水素活用事業モデルおよび水素販売事業モデルを確立させることで、新たな付加価値を有する大規模水素エネルギーシステムの開発・実用化を目指しています。本システムは、市場における水素需要を予測する水素需要予測システムと電力系統の需給バランスを監視制御する電力系統側制御システムからの情報をもとに、水素エネルギー運用システムが水素製造装置等を含めた最適運用を行うことで、再生エネの利用拡大を実現させる狙いです。



水電解槽:アルカリ性の電解液を電気分解し、
水素ガスと酸素ガスを製造



製造した水素は、主に圧縮水素トレーラーやカードルを使って輸送し、福島県や東京都などの需要先へ供給されます。



毎年2月に、全国一斉に各経済産業局主催で開催される「エネルギー使用合理化シンポジウム」があり、自分は2012年から、近畿・四国・関東・北海道・東北・関東経済産業局の依頼で、6回講演してきましたが、今回初めて、北九州での講演を依頼されました。また、業界団体からも類似の依頼があり、2024年は、3つのセミナーを請けたので報告します。

■九州経済産業局主催「エネルギー使用合理化シンポジウム」

開催日時 令和6年2月16日(金) 14:00~15:00

場所 オンライン(博多の会議室から)

受講者 定員 250名

テーマ 「コスト削減と省エネの両立を目指して」

■多摩電力協会主催「電気安全・エネルギーセミナー」

開催日時 令和6年9月17日(火) 15:40~16:20

場所 東京都八王子市 東京たま未来メッセ

受講者 40名

テーマ 「コスト削減と省エネの両立を目指して」

～企業幹部の心構えと着眼点を変えた省エネ手法～



八王子市でのセミナー風景

■栃木地区エネルギー管理連絡会主催の座学研修会

開催日時 令和6年3月1日(金) 13:30~14:30

場所 オンライン配信

受講者 50社

テーマ 「エネルギー原単位を半減できた秘訣は！」

(6事業所13名+県&下野市職員3名+TECA会員4名)

3件のセミナーで、特に評判の良かったのは、設計・検査・製造など全ての部門に、どうやって参加してもらうか、という事例でした。省エネ、というと、多くの企業は、照明や空調、コンプレッサなど、施設部門だけが一生懸命やって苦労しているが、設計・検査・製造等の部門では何をしたらいいかわからない、でいます。

そこに、私は自分の経験から、右のような紹介をし、受講者のうなずきをみられましたので、その部分を紹介します。



全員参加事例(3) 「行程の振り返り4」の勧め

◆ 歯車切削機での経験

要求される加工精度(TIR: 振れ)が厳しく、機械の精度がついていけないため、少しずつ何度も加工して生産していた。

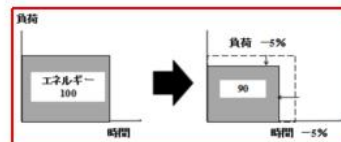
⇒設計部門にて必要精度の再確認 ⇒余裕持ちすぎた精度と確認

⇒検査部門・製造部門の承認を得て、ほんの少し精度を上げてもらった

⇒歯切り時間が大幅に短縮され、生産能力向上と省エネ

◆ 設計と検査部門が一緒に検討し、加工後の必要表面粗さを緩和することで、加工時間を5%短縮し、製造部門は切削工具の切れ具合を改善し、切削負荷を5%下げれば、エネルギー消費量を95%×95%=90%目指せる。

「5アノダー活動」など、洒落た名称にして工場全体の活動で盛り上げるのも有効な省エネ対策である。

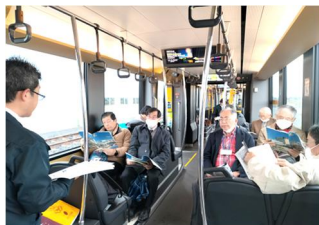


埼玉県環境カウンセラー協会と交流会を開催しました

開業1周年を迎えた宇都宮市と芳賀町を結ぶライトラインは、環境省のホームページの脱炭素モデル都市としても掲載されており、他県からの自治体や環境団体の注目度が高いことが伺えます。今回、NPO 法人埼玉県環境カウンセラー協会から要望があり、2024年11月20日に当協会と合同で視察見学会と交流会を開催しました。

車両基地では100%再エネ電力で走る脱炭素社会に向けたカーボンニュートラルの運行説明や交通戦略について企画部長から伺いました。また、実際に乗車して工業団地や学校、ショッピングといった公共交通ルートにつながっている車窓からの景色を見て、ネットワーク型のコンパクトシティを目指している姿を感じ、日本の地方都市が抱えている、少子高齢化そして脱炭素社会への移行といった先駆けが伺えると参加者皆の感想でした。

見学後は宇都宮市平石地区市民センターへ移動し、NPO 法人埼玉県環境カウンセラー協会とNPO 法人栃木県環境カウンセラー協会のそれぞれの活動について意見交換を行いました。



鬼怒川自然観察会開催をしました

平石地区鬼怒川カワラノギクを守る会が毎年実施している地元小学生の親子向けのイベントに共催として、2024年10月24日に鬼怒川中流域の昆虫や植物の観察や川に入って水の生き物調査を行いました。調査の結果、魚類4種、昆虫類11種、甲殻類4種、鳥類7種を確認しました。今回の調査では在来種のヌカエビが22匹、外来種のカワリヌマエビ類が108匹でした。2021年に実施した鬼怒川自然観察会ではヌカエビ21匹カワリヌマエビ類0匹、2022年ではヌカエビ64匹カワリヌマエビ類2匹ですので、外来種のカワリヌマエビ類の割合が急増しています。観察会の後は、地元自治会の方々が用意してくださった豚汁と新米をいただきました。



SDGs 人づくりプラットフォームメンバーズセッションに参加しました

2024年11月28日、SDGs 人づくりプラットフォームメンバーズセッションに参加しました。今回のテーマはゴール11の「住み続けられるまちづくりを」について、13団体18名による取組事例と意見交換が行われました。

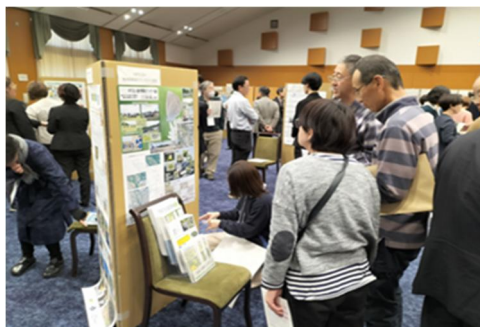
少子高齢化社会が進む今日、高齢者の交通事故多発の問題、「子ども食堂」が増える要因と我々が出来る支援のひとつの「フードバンク」が食品ロス削減に、そして間接的に環境配慮を始めとした他のSDGs項目につながることを紹介しました。



写真：宇都宮市 SDGs 人づくりプラットフォーム HP

ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2024 に参加しました

2024年12月1日 ESD推進ネットワーク全国フォーラムは、ESD推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に会し、ESDに関する最新動向、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、全国各地の実践事例を学ぶ機会として毎年開催しています。今回は地球と人類のウェルビーイングの実現に向けて、気候変動問題に取り組む多様な主体が集い・学び合うことで、気候危機を乗り越えるためにESDに求められる役割や動きについて意見交換をしました。当協会としてポスターセッションにおいて、当協会の高橋理事のうじえ自然に親しむ会の活動について発表を行いました。



下野市の環境フェアの紹介

副理事長 野沢 定雄

私が住む下野市で、環境フェアを開催したので、紹介します。

開催日時 令和6年12月15日（日） 9:00～12:30

場 所 下野市役所 1Fロビー

主 催 しもつけ環境市民会議 （消費者祭りと同時共同開催）

主な内容 ・各環境団体の活動紹介パネル展示

（自然に親しむ会、木を知ろう・森を知ろう会、環境問題を考える会、しもつけ省エネ塾
アベファクトリー、消費生活リーダー協議会、生活学校やよい会、環境美化協会下野支部）

・ごみ減量化ポスターコンクール表彰式&ポスター展示

・環境漫才（林家まる子・カレー子）

・ごみ分別クイズ ・環境カルタ

参加者数 特に把握しておりません。



受賞ポスターの展示



環境漫才
（林家まる子・カレー子）



ごみ分別クイズ&展示



表彰式



木を知ろう・森を知ろう会



来年4月から有料化される
「もやししかないごみ」袋の説明

FM ミヤラジ番組「エコみや」に出演しました

副理事長 野沢 定雄

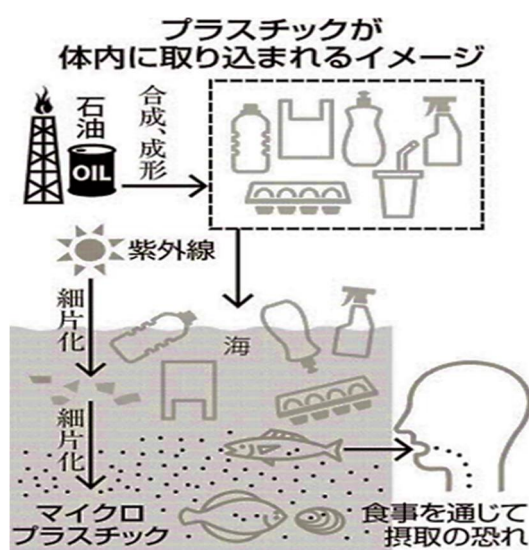
2025年1月8日(水)宇都宮市コミュニティーFM「ミヤラジ」の生トーク番組「エコみや」に出演しました。TECAの出演は5回目になります。今回は「SDGsの視点から見た身近な社会の課題」と題してプラゴミの話をしました。内容を簡単に紹介します。

毎年国連から各国のSDGs達成度ランキングが報告されますが、2024年の発表では日本は18位でした。日本の深刻な課題のひとつに、目標12の「つくる責任つかう責任」が指摘されています。今日、プラスチック問題が問われていますが、日本のプラゴミ廃棄量は世界第2位であることです。私たちの暮らしには欠かせないものですが、海洋汚染問題や地球温暖化問題など、環境問題の大きな要因になっています。マイクロプラスチックは、海洋汚染だけでなく、空き家や荒廃地などに不法に投棄されたプラスチック繊維は、長い年月を経て、紫外線によって劣化して大気中にマイクロプラスチックとして舞っていることが報告されています。わたしたちは、大気中から体内に蓄積することで、次世代を担う子供たちにとって将来健康障害を起こす要因になり兼ねないということです。



コロナやインフルエンザの予防、風邪を引いたら昔から違和感なくマスクをしています。日本人のマスク着用は、海外と比べて公衆衛生意識の高さを表しています。今やレジ袋が有料化になりレジ袋のゴミが減ったように思いますが、しかし、コロナ禍後、使い捨てマスクが道路地の片隅に無造作に捨てられている光景を目にします。マスクもプラスチック繊維で出来ています。同じことを繰り返していることになります。

消費者側の使う責任には、他の目標に繋がる責任があります。





会員から書籍の紹介

理事 安場 博

紹介する本は、田中淳夫著、「いま里山が必要な理由（わけ）」洋泉社です。著者の田中淳夫氏は森林ジャーナリストです。本書は2003年に出版した「里山再生」に大幅な加筆を行った改訂版で、初版発行は2011年1月であり、多少古い本ですが、自然との共生を考える上で重要な示唆を与えてくれる。下方に記載されている里山面積やボランティアの数字は、当時の数字であり、現在では変わっていると思われる。

「里山」とは、人跡まれな「奥山」に対して、人の住む里に近い山と言うことで、1960年代に、京都大学名誉教授の故四手井綱英氏が命名したものであり、戦後生まれの造語だという。里山の定義は難しいが、「本来の自然とは違っているが、加えられた人為に適応しつつ、自律した生態系が成立している地域」、「人などが関与した後に成立する自然」と言えるという。そして里山とは固定した自然でもなければ、社会でもない。人と動植物がともに利用できる二重構造になっており、茅葺屋根や木造の小屋、或いは石垣などは、その隙間が多い構造ゆえに生物にとって棲みやすい空間になっている。家畜の糞尿や刈り取った雑草を積み上げて堆肥づくりを行えば、そこは餌場となり、昆虫などの産卵場となる。ヒトが自ら手を入れて作った環境が生物の棲息にもプラスになっている。このように常に様々な要素が係わり続け、人と自然が絡み合っただ変容を続けるシステム、そして動植物と人の営みと共存している「二次的自然」これこそが、里山の自然という。まさに人と自然が融合した共生地と言える。

里山が危機に陥っていることも指摘されている。それには、「開発」と言う名の「人の手が入り過ぎる」という問題と里山放棄で里山が荒れるという「人の手が全く入らない」という問題がある。しかし里山の価値に気づく人が増えるにつれて、その保全を図る動きが生まれている。その主役は都市住民で、自ら里山の雑木林や棚田に通って保全活動を行っているボランティアたちの存在である。主な活動は雑木林の下草刈りや棚田の耕作活動であるという。里山の雑木林は、全国におよそ600万haあり、維持管理活動には雑木林の下草刈りや伐採、棚田の耕作などが必要となる。全国のボランティアが約2万人と言われており、週末等を利用して彼らが里山維持管理に参加しても、2000haの維持がやっとのこと、これではとても全国の里山の維持管理は出来ない。都市住民が里山に求めるものは、里山の資源で商品を作って都市で販売する物というよりも、里山に都市の人々が行って空間を求め、楽しく過ごす時間を得ることで対価を支払うという方向性が求められるのではないかと著者は言う。従って、里山を持続するには、都市住民が里山に興味を持つことと、里山に係わるNPOなどが「そこそこ儲ける」ことが必要だと著者は言う。今まで知らなかった里山像が見えてくる1冊だと思う。

本書は、はじめに、第1章：里山の自然はどこにある？、第2章：里山の危機の正体、第3章：里山を取り巻く自然の掟、第4章：人が里山に出来ること、あとがきから成っている。



いま里山が^{わけ}必要な理由

Tanaka Atsuo

田中淳夫 森林ジャーナリスト

洋泉社

お知らせ

勉強会への招待

NPO法人栃木県環境カウンセラー協会では、毎月定例会を実施しています。定例会開催前に会員を講師とした一時間程度の勉強会を実施しています。定例会の様子は会員向けにZOOMにより公開されており、勉強会もZOOMで聴講できます。勉強会のテーマは自由であり、さまざまな内容の勉強会が行われています。都合により定例会会場に来ることができない方は、ぜひZOOMでの定例会、勉強会への参加をお願いします。また、講師として日頃の活動や研鑽の内容を発表したいという方も、理事長へ連絡をお願いします。

最近の勉強会講師とテーマ

2024年9月14日 講師：藤本 勉 会員

テーマ：「脱炭素化へ向けてのアプローチ」

2024年10月12日 講師：安場 博 理事

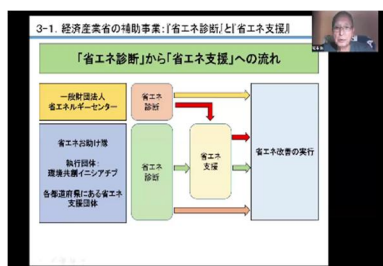
テーマ：「特定非営利活動法人（NPO法人）について」

2025年1月12日 講師：伊藤 延子 理事

テーマ：「生活における環境問題を知って エコライフを実践しよう！」

2025年2月8日 講師：佐々木 英二 理事

テーマ：「河川協力団体制度について（河川法58条の8）」



NPO法人とは
◎特定非営利活動促進法（1998年、平成10年3月成立）に基づいて設立された法人

- ・特定非営利活動を行うことを主たる目的とする
- ・営利を目的としないもの^{※1}
- ・社員^{※2}の資格の授与に不当な条件を付さないこと
- ・役員^{※3}のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の1/3以下のこと
- ・宗教活動や政治活動を目的としない
- ・暴力団でないこと
- ・10人以上の社員を有するものであること

※1 社員に利益を分配しないこと
※2 社員・構成員（役員）の総数、総会で議決権を有する者
※3 役員：理事3人以上、監事1名以上

シルバース大学中央校で、
11月から始めたエコライフ講座より

生活における環境問題を知って
エコライフを実践しよう！

飯沼鶴彦専門学校で、使用している内容を活用しています

勉強会の様子（ZOOM）

表紙の写真（シルビアシジミ）



シルビアシジミは、はねを広げると2cm程度の小型のチョウで、関東から九州南部にかけて局所的に分布しています。草丈の低い、開放的な草原環境を好み、成虫は4月下旬から11月頃まで5～6回発生し、成虫の寿命は約2～4週間程度です。幼虫はマメ科のミヤコグサなどを食べます。最新の研究によると、昆虫類特有の感染症や個体群ごとの遺伝的多様性の低下が懸念されていて、今後の生存への悪影響が心配されています。栃木県では、ここ鬼怒川でしか生息していません。さくら市のうじい自然に親しむ会は、2003年の発足以来、シルビアシジミの保全活動を行っています。また、自然観察会等を通して自然への興味・関心を高めています。当協会の会員もうじい自然に親しむ会の保全活動に協力しています。

編集・発行 NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会（TECA）

URL : <http://tecahp0419.bizmw.com>

連絡先 〒320-0051 宇都宮市上戸祭町 691-4

TEL : 080-6543-8823

E-mail : yr3110.kamito@gmail.com



NPO法人 栃木県 環境カウンセラー 協会



環境に関するご相談はNPO法人栃木県環境カウンセラー協会へ
◆ 専門家が支援します。下記までお気軽にお問い合わせください。 ◆

企業の生物多様性への取組に対するアドバイス及び支援活動

自然環境学習の支援に関する企画、指導活動

自然環境保全活動への参加

自然環境保全活動の企画、指導

指導者のスキルアップ研修の実施



エコアクション21取組み指導・支援・普及活動

環境マネジメントシステム(ISO14001等)の普及・支援・監査活動

各種の環境保全技術の指導・支援並びに企画・情報発信

地球温暖化防止・省エネルギー対策等

環境経営に関する企業や個人への助言・指導活動

SDGs普及活動

とちぎ環境産業振興協議会活動

審査員の力量向上策の企画運営



環境関係の他団体との交流推進活動

環境政策の検討・提言

行政等を含む他団体主催の各種イベントへの出展

環境カウンセラー全国連合会主管事業との協同事業



電話・メールなど、お気軽にお問い合わせください。

NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会 (TECA)

URL : <http://tecahp0419.bizmw.com>

連絡先 〒320-0051 宇都宮市上戸祭町691-4

TEL : 080-6543-8823

E-mail : yr3110.kamito@gmail.com